

令和8年度訪問系介護サービス事業所に対する防犯機器等導入支援補助金 FAQ

事業について		
項番	質問	回答
1	本事業はどのような事業ですか。	介護サービス利用者の居宅を訪問しサービスを提供する者及び介護支援専門員に対するハラスメント対策として、訪問時のセキュリティ確保に必要な防犯機器の初度整備に係る経費に対し、都が予算の範囲内において補助を行うものです。
2	事業の流れを教えてください。	購入する機器について交付申請書を提出いただきます。事務局にて申請内容の審査を行った後、都が補助金受付の可否を通知（交付決定通知）します。その後、実際に購入した機器について実績報告書を提出いただきます。事務局にて報告内容の審査を行った後、都が補助金交付の可否を通知（額確定通知）を行い、補助金を交付します。
3	申請方法を教えてください。	Ｊグランツ又は郵送でご申請ください。なお、郵送の場合は印鑑証明書に登録された印鑑での押印が必要です。
4	補助金が交付される時期はいつ頃ですか。	令和9年4月～5月頃となる見込みです。
5	補助金を受け取った後に必要な手続きはありますか。	消費税及び地方消費税の申告後、本補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告が必要になります。仕入税額控除が0円の場合も提出が必要です。提出時期は令和10年度の予定です。時期が近づきましたら改めてご案内させていただきます。
6	補助金の書類は何年間保管する必要がありますか。	事業者は、補助金に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入および支出について証拠書類（領収書等）を整理し、これらの帳簿・書類を、事業完了後5年間保管しておかなければなりません。

対象事業所について		
項番	質問	回答
7	対象事業所を教えてください。	交付申請日時点で都内において開設している介護保険法に基づくサービスを提供する事業所です。ただし、国又は地方公共団体が設置する事業所（指定管理者が管理するものを含む。）は除きます。 ①訪問介護 ②（介護予防）訪問看護 ③（介護予防）訪問リハビリテーション ④夜間対応型訪問介護 ⑤定期巡回・随時対応型介護看護 ⑥（介護予防）小規模多機能型居宅介護 ⑦看護小規模多機能型居宅介護 ⑧居宅介護支援
8	申請は法人単位ですか。事業所単位ですか。	事業所単位で申請ください。
9	出張所（サテライト）も申請できますか。	サテライトで使用するために購入する機器は本体事業所にて申請ください。
10	病院・診療所といった訪問看護・訪問リハビリテーションのみなし指定事業所は補助対象となりますか？	介護保険法に基づくサービスを提供しておりかつ介護保険法に基づくサービス提供のため訪問する際に活用する機器については補助対象となります。
11	複数のサービス種別を併設していますが、まとめて申請は可能ですか。	併設の場合でもそれぞれの事業所ごとに申請ください。

	補助対象機器について	
項番	質問	回答
12	補助の対象となるのはどのようなものですか。	令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年12月31日までに購入した防犯ブザー、防犯ボタン付きセキュリティ端末、ボイスレコーダーです。
13	補助上限額はいくらですか。	1 事業所あたり合計10万円までの防犯機器についてが補助対象となります。補助率は1/2です。 例：2,000円の防犯ブザー 5 個と10,000円のボイスレコーダー 2 個を購入した場合 購入経費：30,000円 補助額：15,000円
14	令和 8 年 3 月に納品され、令和 8 年 4 月に代金を支払ったものは対象になりますか。	補助対象外です。 納品及び支払をいずれも令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年12月31日までに完了した機器が補助対象です。
15	交付申請時には申請をしなかったが補助条件を満たしている機器を購入した場合、補助対象となりますか。	交付申請時に申請しなかった機器は対象となりません。購入見込みのあるものは必ずすべて申請してください。
16	文字起こし機能のついたボイスレコーダーは補助対象となりますか。	主たる機能が録音である製品は補助対象となります。
17	事務所内で使用する録音機器や防犯ボタン付きセキュリティ端末は補助対象となりますか。	補助対象外です。訪問先で使用する防犯機器が補助対象となります。
18	防犯ボタン付きセキュリティ端末の月額使用料は補助対象ですか。	月額使用料は補助対象外です。購入時にかかる初期費用のみが補助対象となります。
19	ボイスレコーダーの持ち運びケースなど付属品は補助対象となりますか。	交付申請時に申請した製品の付属品であれば補助対象となります。
20	従業員個人が購入したものは補助対象となりますか。	補助対象外です。 領収書の宛名が申請法人名又は事業所名となっているものが補助対象です。宛名が個人名となっているものは認められません。
21	他の補助金を活用して購入したものは申請できますか。	他の公的制度の対象となっている経費、他の制度により補助されている経費は補助対象となりません。同一の経費を、複数の補助金に申請することは認められませんので、ご注意ください。